

第三者評価の受審実績（過去 5 年間）		平成 21、22、23、24、25 年度	
取材の対象年度	平成 24 年度	評価手法	標準の第三者評価

## 【取材メモ】



### 取材の視点

- ・第三者評価受審の目的、経緯
- ・事業評価（自己評価）のプロセスで得られた気づき
- ・利用者調査、職員の自己評価及び評価機関による評価の結果から得られた気づき
- ・改善に向けた取り組みとその成果、など

## ■改善の取り組みとその成果①～職員参画の議論を通じた丁寧な人事制度改革の取り組み

東京都の政策的な誘導もあり、児童養護施設における第三者評価の受審率は、すべてのサービス種別の中で最も高く、平成 24 年度の実績で 91.4%に達しています。

当事業所でも第三者評価を毎年受審する中で、評価機関は基本的に 3 年を目安に変えています。これまでの受審の経験から、1 回目の評価で事業所の取り組みを評価機関がすべて理解し、それを評価結果に反映できているかという点では、評価をする側も受ける側も消化不良の部分を残すことが多く、2 年、3 年を経て、ようやく全体的な共通理解を交わすことができているというのが正直な実感であるとのこと。そうした中で、1 年ごとの取り組みの積み重ねの部分に着目し、継続的な視点から評価を受けられるという点において、同じ評価機関に続けて委託するメリットはある一方、回数を重ねることによるマンネリ化を防ぎ、新たな視点からの評価を求めるためにも、一定の期間で評価機関を変えることにしています。

ただ、評価のプロセスを通じて明らかとなった課題に関して、当然のことながら、そのすべてを 1 年間のスパンで解決し切れるわけではなく、毎年同じことを改善点として指摘されることもしばしばあると言います。

そのようなテーマの一つとして、人事制度に関する問題がありました。昨年度より職員参画のプロジェクトチームを立ち上げ、職員の努力を適切に評価し育成につなげる仕組みについての議論を積み重ねてきました。組織全体の話し合いを通じて評価基準の案をまとめ、今年度より、人事考課の試行の実施に入っています。今後の丁寧な検証作業を経て、法人理念に謳われた「大人同士も互いに認め合い、それぞれが育っていく」組織風土の定着に資する当法人ならではの制度を構築していくことが期待されます。